

北町地区

まちづくりニュース

第3号

北町地区では市街地住宅密集地区再生事業の事業計画（案）を作成しています。

北町地区では、ニュース（第2号）で皆さんに報告した「まちづくりの構想（案）」について住民説明会などで協議を行い、この結果を受けてまちづくりの基本的な方針を示す「整備計画」を作成しました。

現在、区では実際の事業の実施に関する具体的な計画を示す「事業計画（案）」の作成に向けて、それぞれの事業についての整備方法や時期などを検討しています。

事業のメニュー（案）

- ・ 道路の整備
- ・ 公園や広場の整備
- ・ 老朽住宅などの建て替えの推進
- ・ 共同化などの推進

整備のしかたについて

道路、公園・広場等の整備

まちづくりの構想（案）から、「道路、公園・広場の整備課題（案）」を作成しました。これをもとに皆さんと協議を行い、整備の時期などについて検討します。

建て替えや共同化の推進

現況や皆さんへのアンケートなどをもとに、優先的に整備を行う地区などを検討していきます。

まちづくりの構想 (案)

駅前生活拠点として
活気に満ちた賑わいのある街

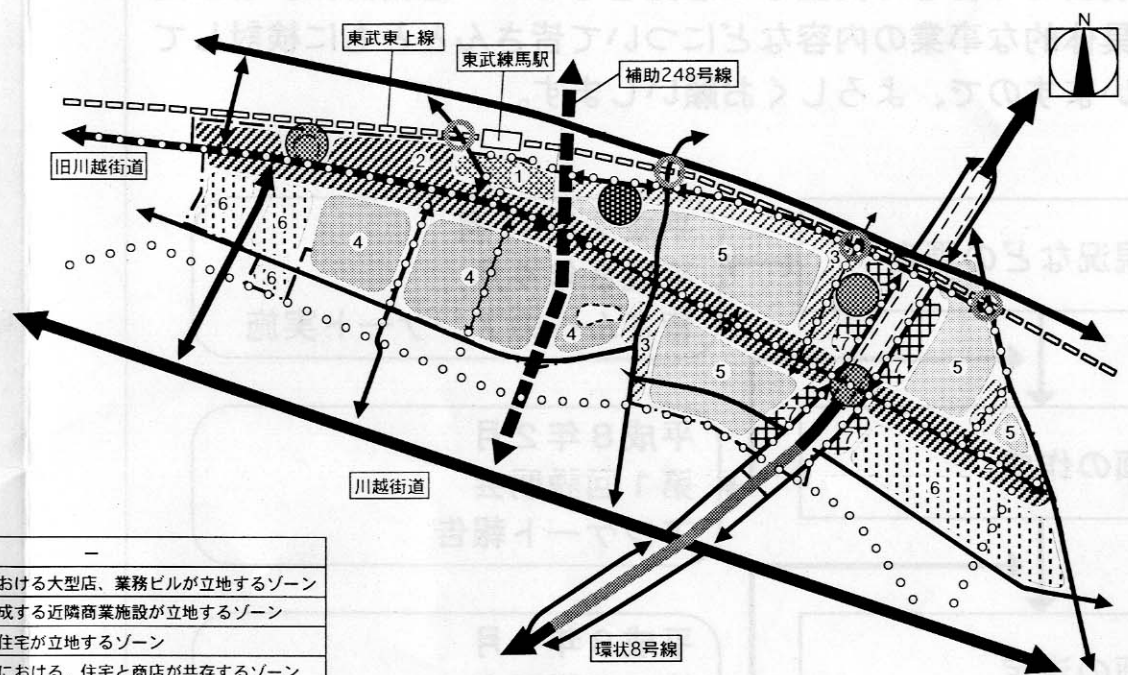
緑豊かでうるおいのある
都市居住の街

環8をはさんで
東西が交流する街

災害に強く、
安全で暮らしやすい街

北町地区では、地区を安全で住み良いまちにするために、アンケートなどでの皆さんの意見をもとに「まちづくりの目標」と「まちづくり構想(案)」を作成しました。
(この内容は平成8年7月の説明会で皆さんに説明したものです。)

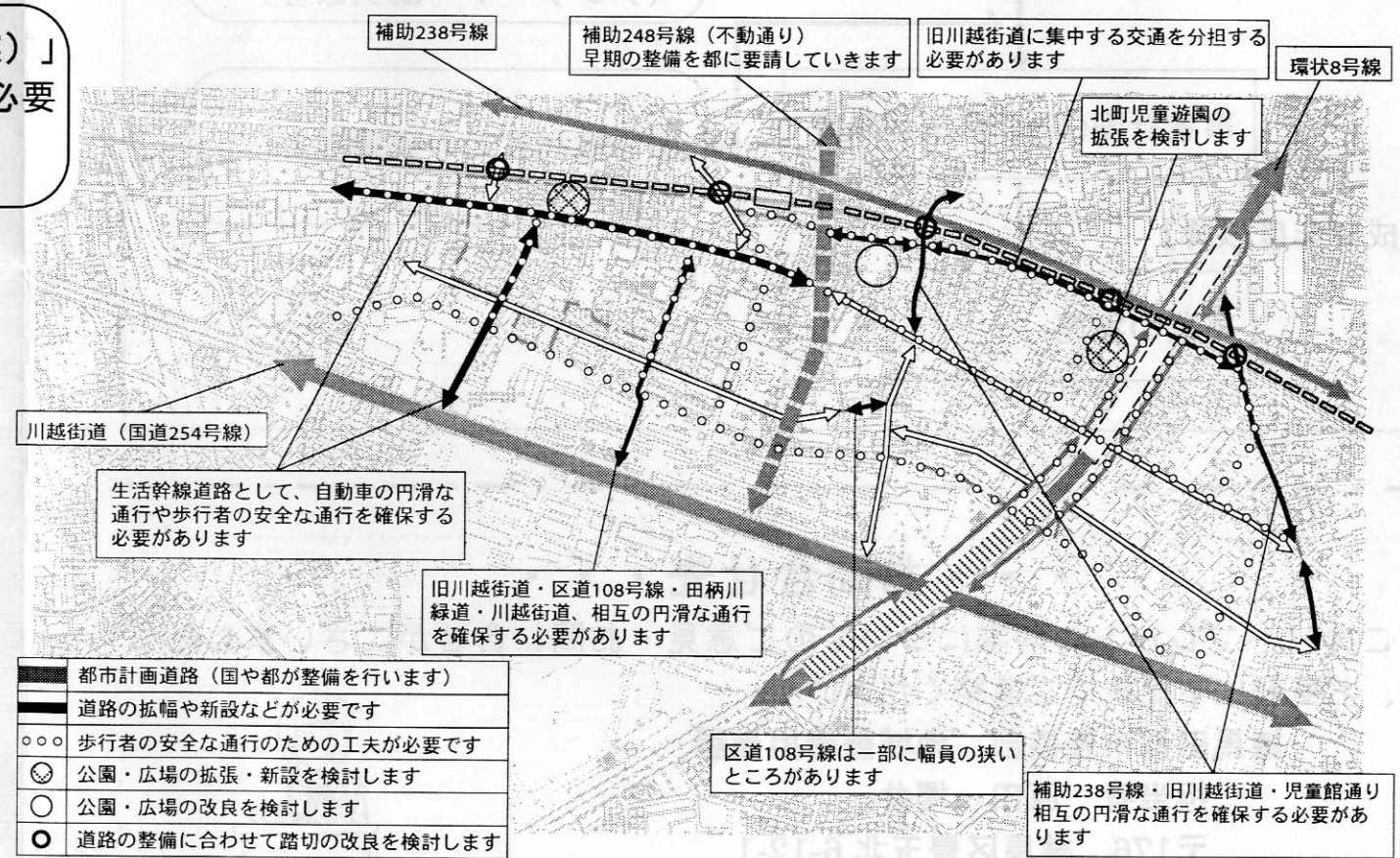
■ 幹線道路	□ 跡地等利用の検討	-
■ 生活幹線道路	① 駅前商業ゾーン	駅前の商業地域における大型店、業務ビルが立地するゾーン
■ 主要区画道路	② 旧川越街道沿道ゾーン	地区の中心軸を形成する近隣商業施設が立地するゾーン
■ 歩車共存道路	③ 近隣商業ゾーン	商店街の住商併用住宅が立地するゾーン
○ 歩行者系道路	④ 住商共存ゾーン	商店街以外の地区における、住宅と商店が共存するゾーン
● 公園/既存	⑤ 住工共存ゾーン	住宅と小規模工場が共存するゾーン
● 公園/新設・拡張等	⑥ 住宅ゾーン	主に住宅地としての環境を守るゾーン
○ 踏切の改良の検討	⑦ 幹線道路沿道ゾーン	沿道立地型の施設を誘導するゾーン



道路、公園・広場の整備課題(案)

北町地区では「まちづくりの構想(案)」の実現化に向けて、必要な整備の内容や方法、時期などの検討を進めています。
検討を進めるにあたって、右図のような「道路、公園・広場の整備課題(案)」を作成しました。
これをたたき台として住民の皆さんと協議を進めていきたいと考えています。

「道路、公園・広場の整備課題(案)」では、整備を行う上での課題や、必要な整備内容を示しました。

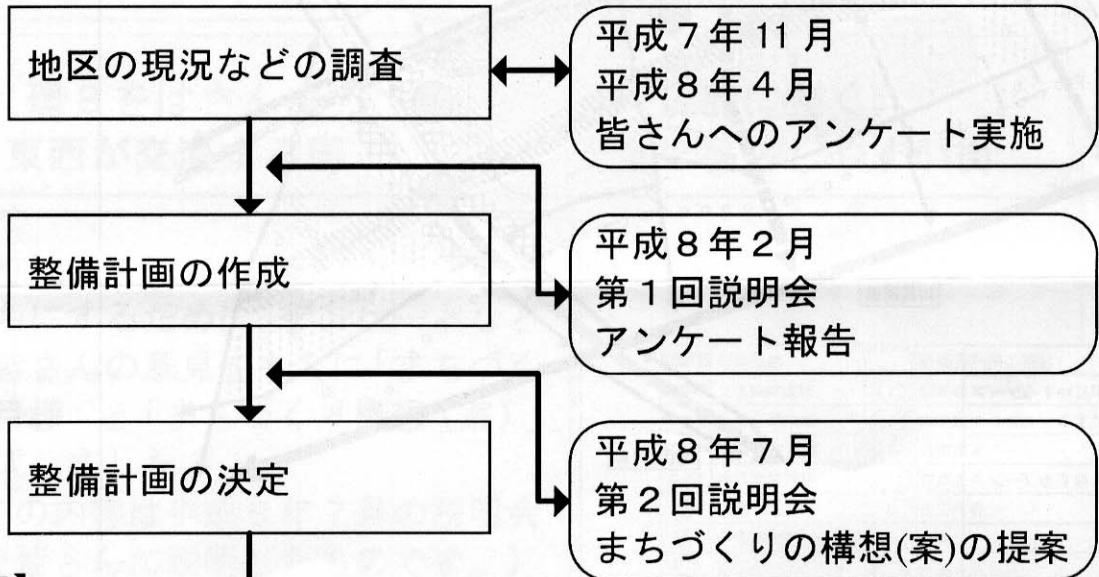


■ 都市計画道路(国や都が整備を行います)
■ 道路の拡幅や新設などが必要です
○ 歩行者の安全な通行のための工夫が必要です
⊙ 公園・広場の拡張・新設を検討します
○ 公園・広場の改良を検討します
○ 道路の整備に合わせて踏切の改良を検討します

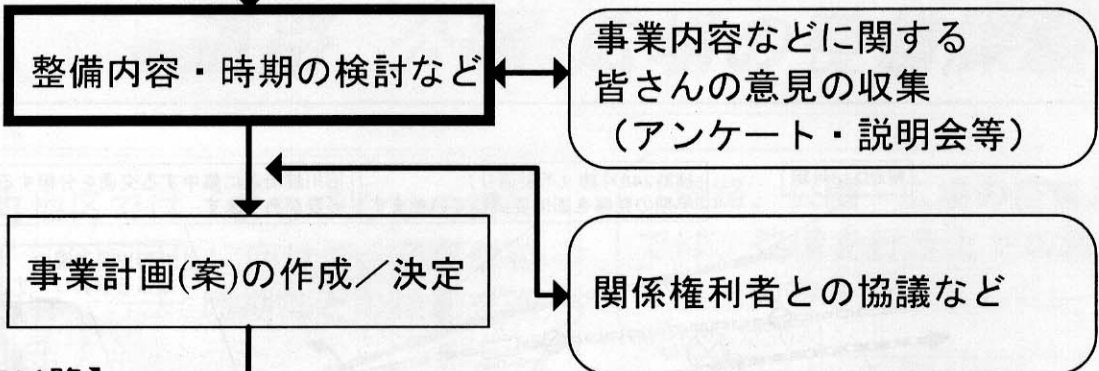
これからの進め方

アンケートや説明会での皆さん貴重なご意見をもとに「整備計画」を策定しました。今後は具体的な事業の内容などについて皆さんとともに検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

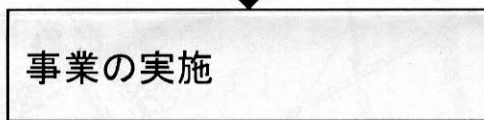
【平成7年度】



【平成8年度】



【平成9年度以降】



・・・お問合せ先・・・

このリーフレットの内容についてのご意見・お問い合わせがございましたら、お気軽に下記までご連絡ください

練馬区都市整備部 地域整備担当課

担当者 原田・櫻井

〒176 練馬区豊玉北 6-12-1

Tel. 3993-1111 (内線 6542)

